

令和8年1月三木市教育委員会（臨時会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和8年1月30日（金）午後6時
- (2) 閉 会 令和8年1月30日（金）午後7時

2 場 所 三木市役所 5階 教育長室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
- 第 2 会議の公開・非公開の決定について
- 第 3 第11号議案 令和8年度三木市立学校校長及び教頭の人事異動内申について
- 第 4 報告事項 豊地小学校統合に関する要望書の受領について

4 出席者

教 育 長	大 北	由 美
委 員	石 井	ひろ美
委 員	稲 見	秀 行
委 員	梶	正 義
委 員	西 岡	愛

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教 育 総 務 部 長	森 田	眞 規
教 育 振 興 部 長	山 口	正 明
教 育 総 務 課 長	田 中	栄 一
学 校 教 育 課 長	武 内	克 朗
教 育 総 務 課 主 任	富 岡	憲 登

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、令和8年1月三木市教育委員会臨時会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、梶委員及び稲見委員を指名した。

日程第2 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、第11号議案「令和8年度三木市立学校校長及び教頭の人事異動内申について」は人事案件であり、公にすることにより公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあることから、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第4 報告事項 豊地小学校統合に関する要望書の受領について

○武内学校教育課長が次のように報告した。

児童数減少に伴う今後の豊地小学校の在り方について、1月26日に豊地小学校の統合に関する要望書を受領した。要望書の提出者は、細川町豊かな町づくり推進協議会兼細川町区長協議会長、豊地小学校の在り方検討委員会委員長、豊地小学校PTA会長及び細川町子ども会育成協議会長である。

主な要望内容としては、次の3点である。

1点目は、「豊地小学校の在り方検討委員会」を細川町の窓口とした豊地小学校の統合に向けた早急な協議。

2点目は、一定数の集団による教育環境の整備及び児童の安全な通学方法の確保。

3点目は、豊地小学校に在籍する児童の保護者、豊地小学校の校区に居住する未就学児の保護者及び細川町民に対する住民説明会の開催並びに丁寧な協議及び説明の実施である。

本要望書の受領の際には、より多くの人間関係の中で子どもたちの豊

かな成長を願う保護者や地域の思いを痛感した。今後、学校の在り方についての協議を更に進めたい。

(石井委員) いつ頃から統合を求める声上がり、意見がまとまり、今回の受領に至ったのか。大まかな流れを教えてください。

(武内学校教育課長) 令和4年頃から数件程度、地域住民及び保護者から児童数減少に伴う今後の学校の在り方又は子育てに対する不安等について、電話や窓口で相談を受けるようになった。また、教育委員会事務局職員が地域住民からの依頼を受け、話を聞きに行くことも出てきた。

令和6年度には、細川町区長協議会会長、細川町豊かな町づくり推進協議会会長並びに小学生及び未就学児の保護者などで構成する「豊地小学校の未来を考える会」が発足した。同会が保護者を対象にアンケートを実施し、その結果を令和6年12月末に受領した。同アンケートの結果は、「統合は仕方がない」「統合を望む」という意見が7割強であった。

それを踏まえ、令和7年度に、改めて豊地小学校PTAが保護者に向けて再編の意向調査を実施し、その結果を受け、同PTAが「統合に向けた要望書」を細川町区長協議会に提出した。その要望書の提出を受け、令和7年度に細川町区長協議会が細川町豊かな町づくり推進協議会の中に新たな組織として「豊地小学校の在り方検討委員会」を設立し、協議した結果、改めて統合の意思を決定し、今回1月26日の要望書の提出に至っている。

(石井委員) 従来の教育委員会が主体となり説明会を重ねた上で進める統合と異なり、地域住民やPTAが主体的に統合を要望している。これに対し、教育委員会としてどのように進めていくのか教えてください。

(武内学校教育課長) これまでも、児童生徒数が減少していく中で、子どもたちにとって、望ましい教育環境の在り方について、十分検討した上で学校再編を行ってきた。今回の要望についても、地域住民や保護者の思いを改めて受け止め、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備に向け、更に協議を進めたい。具体的なスケジュールについては、今後検討する。

(石井委員) 豊地小学校の児童数を教えていただきたい。

(武内学校教育課長) 37人である。

(石井委員) 今後を見据え、統合の要望が出されたということか。

(武内学校教育課長) 児童数は年々減少傾向にある。現在、学年によっては人数に差があり、10人いる学年もあれば2人しかいない学年もある。こうしたことを考えると、今後の効果的な教育活動を継続していくことが厳しいと判断された結果であると考えている。

(稲見委員) 要望内容に「住民説明会の開催」とあるが、「統合に関する説明会」と明記するなど、何の説明会であるかを事前に地域と協議しておくほうがよい。説明会の場で「なぜ統合するのか」という話が主体になると、せっかく説明会を開催しても議論が深まらないであろう。

(大北教育長) 統合に反対の住民もいるであろうが、反対の住民にも理解してもらえるような説明を行う必要がある。本件に関しては、これから少しずつ進めていくので、そのつど、教育委員会にも報告や説明を行っていく。

(非公開)

日程第3 第11号議案 令和8年度三木市立学校校長及び教頭の人事異動内申について

第11号議案は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により非公開で審議したため、同規則第31条の規定により内容については記載しない。

教育長が、第11号議案について採決を行い、原案のとおり可決され

た。

閉 会

教育長が、令和8年1月三木市教育委員会臨時会の閉会を宣言した。

【令和8年1月三木市教育委員会臨時会会議録】

教育長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____

記録者 _____